

令和元年第3回長南町議会定例会

議事日程(第1号)

令和元年9月10日(火曜日)午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
日程第 3 会期決定の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長補佐	長谷英樹君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	鈴木隆生君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	岩崎彰君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	大杉孝君
会計課長	浅生博之君	学校教育課長	川野博文君
学校教育課主幹	大塚猛君	生涯学習課長	三十尾成弘君

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 大塚 孝一 書記 片岡 勤
書記 石橋 明奈

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち報告いたします。

総務課長、土橋博美君から体調不良により欠席する旨の届け出がありましたので報告します。

土橋課長にかわり、長谷課長補佐に出席を要求しましたので報告します。

以上で報告を終わります。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） おはようございます。

本日は、令和元年第3回定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

今年の7月は日照不足、8月は命の危険と言われるほどの猛暑日が続きました。このため農作物への影響が危惧されておりましたが、やはり千葉県の水稲の作柄もやや不良と言われており、収穫について心配をしているところでございます。

台風15号は9月9日の朝、猛烈な風雨を伴って接近しました。本町では各地域で倒木による通行への影響など、特に暴風雨による被害が出ております。また、多くの地域で停電となっており、確かな情報が入ってこない中でその対応に苦慮しているところであります。町としては町民の皆さんが一日も早く通常の生活に戻るよう努めてまいりたいと考えております。なお、被害状況についてはまとも次第ご報告させていただきます。

さて、本定例会には、条例の一部改正9件、財産の取得1件、補正予算3件、決算認定7件、合わせて20件を提案させていただいております。

議員の皆様におかれましては、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和元年第3回長南町議会定例会を開会します。

（午前 9時02分）

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

5番 御園生 明 君

7番 森 川 剛 典 君

を指名します。

ここで暫時休憩といたします。再開につきましては、9時30分を予定しております。

(午前 9時03分)

○議長（松野唱平君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、松崎剛忠君。

[議会運営委員長 松崎剛忠君登壇]

○議会運営委員長（松崎剛忠君） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、去る8月28日及び本日、委員会を開催し、令和元年第3回定例会の議会運営について協議・検討をいたしました。

本定例会に付議される事件は、条例の一部改正9件、財産の取得1件、補正予算3件、各会計決算認定7件の計20議案が提出されているほか、議員発議1件が予定されています。議員発議は内閣総理大臣をはじめとする関係大臣に新たな過疎対策法の制定に関する意見書提出を行うため、議長に提出します。

また、一般質問は8人の議員が行うことになっており、質問順位が1番から8番までを13日に行うことといたします。

当委員会としては、台風15号による被害状況を勘案し、付議事件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日10日から18日までの9日間とすることに決定いたしました。

なお、本定例会に提出されております平成30年度長南町一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会への付託は行わず、本会議で審議することといたします。

ここで、一般会計決算認定に関する審議の方法を申し上げます。審議は特に、歳入と歳出に区分し質疑を行います。

まず、歳入については1款町税から21款町債までを一括して質疑を行い、歳入に関する質疑終了後、歳出に関する質疑を行います。

歳出については、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分し、質疑者及び答弁者、また傍聴者にもわかりやすいよう一問一答を原則として、質疑の回数については会議規則第55条第1項ただし書きの規定により、「特に議長の許可を得たときはこの限りではない」を適用し、それぞれの摘要ごとに3回以内とすることに決

定いたしましたので、ご協力をお願いいたします。

ただし、款における質問回数の制限は設けておりません。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました令和元年第3回長南町議会定例会日程概要のとおりであります。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

以上。

○議長（松野唱平君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平君） 日程第3、会期日程の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日10日から18日までの9日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 初日は今日、本日9時からで大体今までそうだったと思いますけれども、後のやつはみんな9時になっていますけれども、もう少し遅らせてもいいんじゃないかなと思いますけれども、これに対してちょっと何か説明があれば。

○議会事務局長（大塚孝一君） それでは私のほうから。

当初、最終日10時ということで日程概要出ていたところでございますけれども、今回台風の状況等もありますので9時からということで、板倉議員さんが言われているのは最終日のことでしょうか。

12日からですか。2日目ですと午前中で議案の内容の説明までですので、9時からではなくて10時からでも午前中は終了できるかなとは思っておりますけれども、一応9時からということで開会をさせていただければということです。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 12日、13日、あとけつありますけれども、9時からあんまりやっているとみんなだらだらしたようなやつで、時間に余裕あるという感じになっちゃうんで、やっぱり2日目から10時にしたほうがいいと思います。前のときは2日目ぐらいから10時にしようかという話をしてましたんで、初日は9時というのは変えられないというか、変えると大変だという話聞いていますけれども、10時からでも私は差し支えないんじゃないかと思っておりますけれどもね。

議運のほうも皆さん、議運の人たちもそういうところをきちっと協議していただきたいなと思います。暇のあった出席をだらだらそのままやっちゃっているような感じで、ちょっとまずいかなと、私の個人的意見です。

○議長（松野唱平君） 松崎剛忠委員長、何かありますか。

○議会運営委員長（松崎剛忠君） 先ほどの議会運営委員会の中でも、説明がありましたとおり、委員会を主体といたしまして決まりましたので、今回いろいろ台風等もございましたので、今回は本当に特別なあれじゃな

いかなと思います。その辺をご了解していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今の議運の委員長から、そういう今回の場合と言いましたけれども、ということはあれですよ、時間早くして今それこそ電気が切れているけれどもパソコンも使えないで手書きでやっているんだから、もう少し時間は事務局もとったほうがいいと思うよ。そういうこともやっぱり一応考慮していったほうがいいと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） それではここで暫時休憩とします。再開につきましては10時を予定しております。

以上です。

(午前 9時40分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時14分)

○議長（松野唱平君） 先ほど行いました、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、松崎剛忠君。

[議会運営委員長 松崎剛忠君登壇]

○議会運営委員長（松崎剛忠君） 再度議会運営委員会を開き、日程概要についてを検討いたしました結果、最終日は9時から10時開会に変更いたしました。それ以外の日程については、日程概要のとおりとなります。

一般会計決算認定の質疑については例年どおり質疑のみとさせていただきます。

以上、議会運営委員の協議の結果を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

さきの議会運営委員長の報告どおりとしたいと思います。ご異議ありませんか。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、議運の委員会を開いていただきまして、一つまた考えなきゃいけないんじゃないかなということがございますけれども、明日の休会はよくわかります。次の13日ですね、電気が完全に来るのか来ないのかということを考えてやっているのか、そこに対してですね。

休憩のときに残っていた議員さんともいろいろ話したんですけども、電気が来ていないまんまこういう暗い中でもし、照明もきかないエアコンもきかないというときに一番多くの年齢もみんな高齢していますんで見えないと、そういうことも考えてくれたのかなと。13日は完全に電気が来ますよという確信があれば構わないと思いますけれども。そうじゃなければちょっとこれは考えるべきだなということを話し合ったところ、そういう話が出てきましたんで、議運の委員さん方はどこまで物事を考えて委員会を開いたのかね。

それについてちょっと一言答弁をお願いします。委員長でもいいよ、議運の委員長で。議運の委員長さんの考えをはっきりしてもらえばいいから。何か情報か何か役場のほう入っていますか。さっき聞いただけで。

○議会運営委員長（松崎剛忠君） ただいまいろいろ質問がございましたが、それこそ東電さんの関係もござい
ますので、また私の聞いた限りでは多分大丈夫だということ聞いたこともちょっとありますけれども、電気
の通電についてはその都度、もし来なかったらまたそのとき考えて議会を延長とかそういったことをしたい
と思いますので、ご了解ください。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今その都度と言っていましたけれども、そうすると議運をその前の日とか、仮に9時か
ら開会の場合は8時ごろみんな議運の人たちは集まってもらって、電気来ているから今日はやるかやらないか
というのを決めるんですか。そういうことでいいんだよな、今の答弁だと。

だから開会は10時にしたほうがいいと言ったんだけど、9時でやるということは議運は8時ぐらいに
来て、今日電気来ているから今日そのままいきましょうというのかね。今日はちょっと電気来ていないよ
うだから、今日は中止や休会だよと、そういう考えでいいですか。

○議長（松野唱平君） 先ほどその前に、私がちょっとお話ししますが、実際の電気の話もしましたけ
れども、もし明日も来なければ明日の午後からもう一回関係者集めて、議運のほうの関係者だと思
いますけれども、集まっていたら検討させていただきますので、その辺をご了解をお願いしたいと思
います。

よろしいでしょうか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） やっぱり電気が来ないと暗いんですね。明るいところでやってほしいと思
います。
以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 電気が理由で会議を開く、開かないということを今お話ししているんですが、明日電
気が来るかどうか、あさって来るかもわからない。では電気来なかったら永久に議会は電気来るまで半年も開
かない、1年も開かずに、ちょっと言い過ぎですけど、僕は電気に関係なくこのくらいの明るさがあれば
会議はできますから、時間を遅く始めるか早く終わるか、そういうふう決めておかないと、電気が来るから、
来ないからやっていますとこれ、会議が開かれない可能性があるんで、その辺も十分ご検討していただければ
と思います。

○議長（松野唱平君） ほかに意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） それでは、異議なしと認めます。

本定例会の会期は本日10日から18日までの9日間といたします。

本日、町長から議案13件、認定7件の送付があり、これを受理しました。

◎散会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
お諮りします。

明日、11日は休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

明日、11日は休会とすることに決定いたしました。

12日は午前9時から会議を開きます。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでございました。

(午前10時23分)